

別記第1号様式(第7関係)

## 会 議 録

附属機関又は 会議体の名称		第2回 味楽百貨店整備・活用検討委員会
事務局(担当課)		文化デザイン課・文化観光課
開催日時		令和3年10月28日(木) 16時30分～18時00分
開催場所		豊島区役所9階 第1委員会室
議 題		(1)整備基本計画素案について
公開の 可否	会 議	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 一部非公開      傍聴人数      人 非公開・一部非公開の場合は、その理由
		<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 一部非公開 非公開・一部非公開の場合は、その理由
	会 議 録	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 一部非公開 非公開・一部非公開の場合は、その理由
		<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 一部非公開 非公開・一部非公開の場合は、その理由
出席者	委 員	足立座長、羽場副座長、小出委員、小林委員、河原委員、一乃瀬委員、酒井委員、大山委員、田中委員、高際委員、秋山委員 計11名  欠席者 本多委員、山内委員
	そ の 他	文化商工部長、施設整備担当部長、区史編さん担当課、公益財団法人としま未来文化財団 ミュージウム運営課長
	事 務 局	豊島区文化デザイン課 豊島区文化観光課

## 審 議 経 過

### 【開会】

事務局：ただいまから第2回味楽百貨店整備・活用検討委員会を開催いたします。前回に引き続き、マンガ・アニメ担当課長の私が本日の進行を務めさせていただきます。宜しくお願いたします。本日の出欠状況ですが、2名が欠席です。開会に際しまして、高野区長よりご挨拶を頂きたいと思ひます。

### 【区長挨拶】

高野区長：

本日は第2回味楽百貨店整備・活用検討委員会です。魅力的な街にしようという地元の方々の熱い想いからトキワ荘が完成いたしました。南長崎一帯のお手本となるようなまちづくりが進められたと思っております。それに加え、味楽百貨店を活用できないかと考え、家主様とようやく話が付きましました。地元に関心を持たれている本日出席の委員の方々からご意見を頂ければ、味楽百貨店がさらに地域の魅力を創り出すという形になるかと思っております。

来年は、区制90周年という節目の年になります。トキワ荘マンガミュージアムに続き、味楽百貨店を90周年記念事業として位置付けたいと思ひます。南長崎がマンガ文化継承の街になるように、皆様の叡智とお力を集結することで素晴らしいまちづくりが見られるのではないかと思っております。本日の委員会は、整備の方向性が決まる大変大事な会ですので、沢山のご意見を頂いて、まとめられればと思ひます。

事務局：

有難うございます。

### 【(1)整備基本計画素案について】

それでは、議事に入ります。本日の議事は、整備基本計画素案について議論をしていただければと思ひます。第1回委員会では、1階奥の展示室で、展示だけではなくワークショップや講座などの体験ができる動的な活用や、駄菓子屋、古書店など昭和レトロを味わえる攻めの活用をするという意見がありました。その点を反映し、素案を作成しております。それでは、整備基本計画素案につきまして、文化デザイン課長より説明をお願いしたいと思ひます。

文化デザイン課長：

資料に沿ひまして、トキワ荘通りの新たな文化施設整備基本計画（素案）についてご説明させていただきます。資料2が素案そのものになります。5章立てで19ページある素案をまとめたものが資料1と3になります。

まず、資料1の『トキワ荘通りの新たな文化施設整備基本計画 概要版（素案）』のご説明をいたします。5章に分かれておりますが、まずは第1章、新たな文化施設整備に向けた基本的な考え方についてです。こちらは第1回検討委員会でお示しした素案をまとめたものになります。まず、事業の背景として、なぜ計画を策定したのかを記載しています。2番には、味楽百貨店の概要として所在地や建築年月日、ご意見いただいたものを反映しております。3番目に事業の目的でございます。ここは、トキワ荘マンガミュージアムと連携し地域が一体となって、子どもから大人まで誰もが戦後を中心とした昭和や豊島区の街並み、歴史・文化に触れることができる機会の創出を目的として進めていきたいと考えています。基本方針につきましては、先ほど高野区長よりお話がありました、古き良き昭和の歴史・文化を次世代に継承するため、トキワ荘マンガミュージアムと連携し、地域が一体となって、誰もが戦後を中心とした豊島区の街並みや歴史・文化に触れる、ということの基本方針として整備したいと考えております。施設のコンセプトとしましては、5番でございます。昭和の雰囲気を感じられる、マンガ・アニメ文化を楽しみ、学べる文化体験施設、地域との連携によるにぎわいを創出できる施設というコンセプトを掲げております。

第2章でございますが、資料2では4ページからになります。施設の概要といたしまして、名称を付けなければいけません。古き良き昭和の歴史・文化を次世代に継承するとともに、地域の文化拠点として回遊性向上を図る施設にふさわしい名称を考えていかなければと思っております。また、トキワ荘と同年代に建築された「味楽百貨店」のイメージを残しながら、商店街の景観とも調和するような施設デザインにしていこうと考えております。2番、整備の基本的な考え方は4つございまして、歴史的建造物を活かした空間づくり、多様な来訪者を受け入れて開放的に過ごせる空間、また、地域の人々に親しまれる空間、昭和の歴史・文化の資料を安全に展示・公開できるという点を考え方としました。3番、施設のゾーニング・諸室概要は裏面をご覧ください。ゾーニングイメージを掲載しております。第1回検討委員会でお示ししたゾーニング案では、1階奥の部屋をマンガ・アニメ分野の展示スペースとしておりました。こちらは、皆様のご意見から、「多目的室1」とさせていただき、2階の多目的室を「多目的室2」とゾーニングさせていただきました。また、緑で囲った展示室は、前回ご説明した通り、ジオラマ作家の山本高樹様のジオラマと郷土史家の矢島勝昭様の作品を展示したいと考えております。多目的室2につきましては、来年度11月からの区制90周年記念展を開催する予定で、豊島区90周年のあゆみ、特に戦後のあゆみを展示したいと考えております。諸室概要としましては、施設内で6つの事業を展開したいと考えております。展示公開事業を展示室、多目的室1・2にて行い、倉庫も用意します。教育普及事業、情報発信事業、回遊促進事業を多目的室1・2で行います。そして、民間連携事業、施設管理業務という6つの事業形態を考えております。

続いて、第3章、資料2では9ページにございますが、事業計画について記載しております。事業の基本的な考え方につきましては、基本方針、施設コンセプトを実現するため

に様々な事業テーマを設定いたしました。来場者として子どもから大人まで様々な人を想定しております。テーマとして、「しる・つなぐ・つくる『昭和の歴史・文化とマンガ・アニメがつくる 新たな未来』」を掲げました。事業概要、事業内容につきましては、資料3の裏面をご覧ください。多目的室を使用した、様々な事業展開の案を記載しております。まず、A案として、ワークショップ・講座・イベントがあります。定期的なワークショップやトキワ荘マンガミュージアムの企画展と連動したもの、昭和レトロなイベントを例示しました。B案は展示を中心とし、常設展示、企画展示を行うと同時に小さなコーナーをつくりアクセントをつける案になります。C案につきましては、出店という形になります。主に1階の多目的室1を利用して、駄菓子屋や古本屋を展開するという案をつくりました。

続きまして第4章でございます。資料2では13ページになります。管理運営の基本的な考え方を示しております。本施設の事業目的、基本方針、施設のコンセプト等を効果的に実現するとともに、管理運営を効率的に担うことのできる運営方式を検討します。こちらは、どのような事業を行うかを検討していく中で、適切な運営方法も検討していきますという記載になっております。サービスの基本的な考え方につきましては、トキワ荘マンガミュージアムの連携施設として運営していきたいと考えております。また、味楽百貨店内には民間のマンガ施設も開設されるので、開館時間や休館日などのサービス内容については、トキワ荘マンガミュージアムと民間施設との連携を考慮して決定したいと考えております。

最後に第5章、事業推進計画です。整備方法・整備スケジュールにつきましては、第1回委員会でもご説明いたしました。味楽百貨店の一部を借用し、整備する形になります。令和3年度は、現在行っている検討委員会にて皆様にご意見いただき、整備計画策定、設計委託、展示物の制作に入っていきます。令和4年度につきましては、内装工事、条例を制定し、公の施設として内外に発信していきます。そして、開設準備の後、11月に施設をオープンしたいと考えております。最後に、概算の事業費を記載いたしました。令和3年度分は、展示設計や展示物制作、令和3年度分の賃借料等を概算で出し、およそ20,000千円と考えております。令和4年度につきましては、設計の内容に基づき積算し皆様にお示ししたいと思います。私からは以上です。

事務局：

有難うございます。ご説明は以上となります。では、お示ししました基本計画（素案）につきまして、ご意見を頂戴したいと思います。それでは、F委員お願いいたします。

F委員：

施設の名称を決めなければいけないという話がありましたが、「味楽百貨店」という名前と壁についている看板は気に入っております。どのような施設名称をイメージしているのか知りたいです。

文化デザイン課長：

味楽百貨店の看板と名称は残すように考えております。ただ、区の施設として整備をするため、名称はつけて併せて掲げていきたいと思っております。味楽百貨店という建物の中に、このようなものがありますという形で整備をするようになると思っております。

事務局：区の方では、条例上の正式名称、例えばハレザの Brillia HALL では、豊島区立芸術文化劇場という正式名称と、東京建物 Brillia HALL という愛称があります。この例は愛称名ではなくネーミングライツですが、そういった正式名称と愛称名をつけようと考えております。

文化デザイン課長：

豊島区立舞台芸術交流センターのあうるすぽっとのような形で考えられればと思っております。

事務局：

有難うございます。C委員、お願いいたします。

C委員：

私は毎日味楽百貨店の前を通るのですが、かなり工事が進んでいるようです。1階の正面ファサードが、板のままでモルタル処理はされていませんが、かなりできあがっていました。それを見て気が付いたのですが、建物と道路間の側溝に50cm以上隙間がありました。自転車を斜めにすれば数台置けるのではないかと思います。窓だけのスペースと、壁だけのスペースがあるので、壁だけの所は自転車を置いてしまっても構わないのではないのでしょうか。

また、味楽百貨店と隣の民家の間にあった、2階に上がっていく階段の場所にバイク1台ほどとめられるスペースがあります。そのスペースも活用出来たらいいと思っております。また、事業計画の話をする時、資料3の裏面でご説明頂きましたが、1階に民間施設の物販が入ると伺っています。C案の出店というのは、その民間施設の物販以外が入ることだと思っておりますが、昭和を象徴するような物販もあると良いと思っております。先日、トキワ荘商店街のプレミアム商品券を販売したときに、ふるいちトキワ荘通り店のテナント様に昭和文化市場を開いていただきました。古着やレコードを古本と一緒に販売したところ、かなり反響がありました。常設は難しいと思っておりますが、イベントの際に味楽百貨店のような場所で販売することで昭和のイメージが盛り上がると思っております。そのようなことを行う際に、運営はどのような団体が行うかというのはまだ白紙と考えてよいのでしょうか。以上です。

事務局：

いくつかのご質問の中で、まず駐輪場の問題についてです。前回、お話しいただきまして、いくつか候補地を探している段階なのですが、決定的な場所は見つかっていないという現状です。現在、トキワ荘マンガミュージアムに駐輪場があるのと、お休み処の向かいの東京信用金庫にご厚意でとめさせていただいてるという状況です。そこに自転車をとめて歩くことで、街を回遊して頂くという効果があると思っております。それも含め総合的に考えているところです。建物の中に幅があって自転車をとめられるのではという考え方もぜひ参考にさせていただきます。

少し気になるのが、2階に区の施設があるということサインで表示していきたいと思っております。それが窓の部分では難しいので、壁の部分になると思います。高さなどの兼ね合いを勘案して検討します。隣との間は、私も見たところ、確かに幅があり置けるとは思うのですが、隣地との境界を確認しなければいけないので、調べようと思っております。

文化デザイン課長：

管理運営の基本的な考え方ですが、例えばA案・B案・C案を行うためにどのような管理運営が良いか、ご意見を頂戴したいと思います。基本計画素案の13ページに管理運営の基本的な考え方をお示しさせて頂いております。直営での業務委託や指定管理者制度等が考えられますが、トキワ荘マンガミュージアムとの連携を考えると、としま未来文化財団も考えられると思います。また、業務委託という形で、例えば味楽百貨店に入る民間施設に委託をするなど、様々な考え方があると思います。ですので、ご意見頂戴した上で、こちらの方で考えていきたいなと思っております。

事務局：

ではI委員いかがでしょうか。

I委員：

まず事業計画の管理に関わるのですが、財団で管理するとしても、専門的なディレクターのような、年間での事業計画をディレクションできる方が入られた方が良いと思います。その人数やグループなのかはわかりませんが、外部から入れたほうがクオリティは上がるのではないかと思います。

事務局：

有難うございます。参考にいたします。続いて、D委員いかがでしょうか。

D委員：

お示しいただいた計画は、前回の意見をよく汲んでいただいているとまとまっていると思います。特に多目的室の用途として、展示もワークショップも出店もあり、イメージとしては百貨店の催事場のような、来場者に楽しんでいただける場所になるのではないかと思います。その意味でも、味楽百貨店という名前はとてもいいと思います。資料3の整備イメージの見取り図で、2階展示室のところに「歴史・文化展示(ジオラマ)」、「歴史・文化展示(絵画等)」という記載がありますが、これは既にイメージがあるのでしょうか。

この質問と少し絡むのですが、昭和の良さとは何かということをも自分でも考えておきたいと思いました。昭和の雰囲気さえあれば良いというわけではないと思います。私は池袋モンパルナスをI委員とやっていますが、池袋モンパルナスの良さは、若い創作する人たちが切磋琢磨して何かを作っていく場所だということではないかなと思います。そのような感じで、昭和の良さをつかんでおきたいと思っております、ご意見いただきたいなと思います。その話と、歴史・文化展示というのはどのようなジオラマ、どのような絵画を見せていくのか、どのようなイメージかを聞きたいと思いました。

文化デザイン課長：

歴史・文化展示のジオラマにつきましては、山本高樹様をお願いをする予定です。80周年、70周年、遡っていきますと、昭和の豊島区の様々な記録がございます、それを元に区の歴史の象徴である庁舎などのジオラマを作って頂いて、パネル展示等も含めてやっていきたいと思っております。絵画につきましても、矢島勝昭様から様々な戦中・戦後の暮らしを描いた作品、例えばタライに水を張って浴びているなど、生活に密着した作品の寄贈を受けることを予定しております。第1回委員会で資料を付けましたが、そういった作品を展示しようと考えております。

資料3の表面ですが、現在、畳の部屋が残るよという家主様の意向があります。畳にすると、トキワ荘マンガミュージアムのように靴を脱いで入る必要が出てきますので、もっと簡単に来ていただけるように板の間にするのかどうかを検討していきたいと思っております。

それから昭和の良さについては皆様からもご意見いただきたいところですが、戦後復興期の活力のようなものや常に前を向いて人々が暮らしているようなところを豊島区の歴史と一緒に展示ができれば良いと思っております。

事務局：

K委員、専門的見地からお願いいたします。

K委員：

この味楽百貨店は、地元に着したマーケットという性格が元々あると考えられます。近所付き合いなどのコミュニケーションが令和になって希薄になってはいますが、そのよう

な家と家とのコミュニケーションが昭和の良い部分だと思います。ただそれをどのように表現するのは次の段階で考えたいと思います。

事務局：

有難うございます。区史編さん担当から、何かあればお願いします。

区史編さん担当課：

ウイロードを作る際に、道路をきれいにしてしまおうと考えていたのですが、美術作家の植田様が「この壁を残したい」とおっしゃって今の形になりました。そのように、昭和の良さという、単にきれいなだけではなく少し泥臭く、光と影のようなものだと思います。平成になってそれを平均的にきれいにしてしまったと思うのですが、昭和の良さというのはそういった肌触りや、人間が人間としてそこに生きていた空間だと思います。

事務局：

有難うございます。では、H委員お願いいたします。

H委員：

紫雲荘はそのまま昭和の塊で、その生活が今でも続いています。改めて昭和の良さを説明するというのは、難しいのですが、築63年の紫雲荘は、漆喰壁で柱が多く、台風が来てもガタガタと音がするだけの頑丈な造りでした。瓦も本瓦で台風でも飛ぶことはなかったです。現在までに、マンガ家志望の方を8名ほどお預かりしてきましたが、皆さんまず畳に正座が出来ず苦労されます。しかし、1年もすると畳が恋しくなるようです。引っ越し後に、紫雲荘にくると横にならせてくれと言われます。

それを踏まえると、昭和の代表は畳だと思います。フローリングと違い横になることができたり、イグサの香りがしたり、夏は涼しく、冬は暖かいなどの畳の良さがあると思います。壁の漆喰壁というのは左官屋さんがあまりおらず、これから無くなってしまいそうですが、畳はまだまだ使っていけるのではないかと考えております。日本の建築での代表は畳だと思いますので、味楽百貨店でもどこか畳の部屋を残してほしいです。

また、商店街が100戸以上あったときに、第一マーケット、味楽百貨店、山政マーケットという、今でいうパルコのような、個人商店が何戸も入ったお店が3つほどありました。味楽百貨店も10店ほど入っていたので、これが百貨店という言葉に変わったのかもしれないです。是非この名前は残していただけたらなと思っております。

事務局：

有難うございます。G委員、いかがでしょうか。



G 委員：

トキワ荘マンガミュージアムは、トキワ荘出身のマンガ家さんだけを扱っていますが、味楽百貨店は他のマンガ家さんの展示もするのでしょうか。

事務局：

トキワ荘マンガミュージアムとは別の機能を持たせたいので、様々検討する予定です。

G 委員：

C 案にある川越の駄菓子屋のような売店があると人が来ると思います。見て回るだけだとトキワ荘マンガミュージアムと同じになってしまいますし、地元の人に、飲食はできるのですかと聞かれたのでそういったものがあると良いと思います。

文化デザイン課長：

活用についてのご意見、有難うございます。マンガ・アニメについての情報発信、トキワ荘マンガミュージアムだけではない部分について民間施設の方と是非検討させて頂きたいと思います。

事務局：

E 委員、いかがでしょうか。

E 委員：

先日、豊島法人会の知人とトキワ荘ゆかりの地散策ツアーをやったのですが、味楽百貨店の前を通ったときに、この建物は何になるのかという話になりました。正面上部の味楽百貨店の看板を見て、「これはぜひ残すべきだ」と言われました。古き良き時代を象徴するひとつだなどと思っております。最近は西武園ゆうえんちが昭和レトロで賑わっていると聞きます。そういった場所も参考になると思います。

また、先ほどもお話出ましたが、建物内でなにか飲食ができるスペースがあると良いと思います。別件ですが、決算委員会で東側の議員の方から、豊島区の文化の象徴としては西側がトキワ荘、東側がソメイヨシノだという話が出ました。せっかく西側にトキワ荘マンガミュージアムが出来たので、東側にはソメイ会館をつかってほしいという声もあります。豊島区全体を挙げての相乗効果が作れば良いと思います。

本日、令和4年度の予算が出ました。これも含めてこれから議会の中で議論の対象になるのかなどと思っております。来年度がどのようになっていくか、地元の方の声がこれだけあることをアピールできればと思います。宜しくお願いいたします。

事務局：

飲食ができないかという話が出ましたが、建物の用途として可能なのでしょうか。

施設整備担当部長：

元々お肉屋さんがあったので、その用途を継承するという形で、飲食は可能と聞いています。また、常設では難しくともイベントなどであれば問題ないと考えております。

もう1点、先ほど建築のお話がありましたが、昭和20年代の建物を公共施設に改修する事例は全国的にあまりないのではないかと考えております。難しい技術を使いながら、柱や梁を残しているというところも、SDGsの観点もありますが、全国で珍しいと思います。江戸時代まで遡ってしまうと川越などにはありますが、その建築の技巧を今に受け継ぐという技術的な部分もアピールすることで、価値が高まるのではないかと考えています。

高野区長：

せっかくなのでオブザーバーにもご意見いただければと思います。

オブザーバー（中村展設）：

トキワ荘の時代は、アパートはどこも木造モルタルでした。この良さを残すことがまずひとつかなと思います。1階のテナントとしての形は歴史的にわからないのですが、2階はその佇まいを残したいです。日本建築のなかでもモルタルや木というのは湿気に対応する効果があります。今の建築のように全部壁紙を貼ってしまうと、湿気が行き来してしまうのですが、木造モルタルは日本の風土に対応する技術であると思います。そういったことを学びながら意見を取り入れていこうと思います。

事務局：

有難うございます。では、B委員お願いいたします。

B委員：

1階の多目的室1にはどんな機能が準備されるのでしょうか。例えば、電力のパワー、アンペア数、水道の配管が来ているのか、厨房設備があるのかが質問としてあります。

また、モニュメントとして、いちばん目につくのは、建物だと思います。味楽百貨店はなるべくオリジナルを保ちながら外装は仕上げで頂き、汚れは汚れとして残していただきたいです。

3点目としましては、皆さん街を歩くと分かると思うのですが、二又交番からトキワ荘通りにかけて滞留する場所がないということです。皆さん回り終わって他に行ってしまう。何分でも滞留しながら一休みしてもらえそうな場所が欲しいです。トキワ荘通りにはお休み処もありますが、休めるようなスペース、特別展示の時はそれを取っ払って展

示物を置けるような仕組みを味楽百貨店には作ってほしいと思います。原形をとどめているのが珍しく、まさに昭和館だと思います。トキワ荘昭和館と名前を付ける・付けないは別ですが、イメージが昭和館だなと思いました。

オブザーバー（中村展設）：

1階の多目的室1について、現在建築と調整中ではありますが、電気設備、空調設備、照明設備はあります。映像など多目的に部屋を使うための設備も検討しています。また、展示のための壁面、展示ケースなど、使用方法が決定したらそれに合わせて対応できるよう考えています。

B委員：

水道管はどうですか。

オブザーバー（中村展設）：

水道関係はこの部屋にはないです。隣には流しの給排水をする設備がありますが、多目的室1での調理や水を使うなどは現在考えておりません。

B委員：

昭和といえば駄菓子があります。例えば自動販売機を置くのは可能なのでしょうか。

中村展設：

具体的には、電気があれば可能です。

施設整備担当部長：

補足させて頂くと、エアコンは天井付けで、あまり重さをかけられませんので、薄型を考えています。電気の容量は確認しておりますので十分足りません。展示のライティングも可能です。ただ、柱の補強や壁の補強を入れなければいけません。重さをかけられないところとのバランスが難しいです。水道についても十分足りています。自動販売機も、2階で重たいものを置くとなると相当厳しいと思いますが、例えば1階の土間には置けます。制約はありますが、置くことは可能です。できるだけ今の良さを活かしながらというのは大きなポイントだと思います。

B委員：

トキワ荘通りには、駄菓子や飲み物を売っているお店が1軒あるのですが、このお店には子どもたちが出入りしています。子どもたちがお友達を呼んで、展示物を見るというサイクルができると良いと思います。食べ物がないと、街に滞留している人の時間が非常に

短いと思います。我々も工夫したいと考えているのですが、時間がかかります。今回の味楽百貨店の整備はチャンスだと思うので、そのような場を作って頂きたいです。

事務局：

文化商工部長、いかがですか。

文化商工部長：

「しる・つなぐ・つくる」というコンセプトがありますが、外観を含めた味楽百貨店の良さを確実に残す、次につなげる、この建物を活用するところに意味があるのではないかと思います。

あとは、この味楽百貨店とお休み処、トキワ荘マンガミュージアムをつないで街の回遊性を作ることが主眼となりますが、地域の方々と一緒に盛り返っていくことが、今回の施設整備の中でも大事なポイントになると思います。そのために多目的室をどう活用し、皆さんに懐かしいと思っていただくか、そういった所を効率よく混ぜながら展開することで、この施設が生きて皆さんに使われる形になると思います。引き続き、建築の技術的課題は残されていますが、建物の良さを極力残し、畳も残して展示ができるような計画を考えなければいけないと思います。

事務局：

有難うございます。J委員、お願いいたします。

J委員：

今の良さをしっかり活かすことが、皆様の共通のご意見だと思います。また、味楽百貨店、「味を楽しむ百貨店」という名前は味があるなと思い、活かしていきたいです。それから、昭和の良さを大事に発信していくというのも共通のお考えかなと思いました。

施設のコンセプトについては皆様、同じ気持ちだと認識しています。

基本方針で、古き良き昭和、マンガ・アニメ、トキワ荘マンガミュージアムとの連携ということがあります。まさに今のトキワ荘そのものと言っていいと思います。姿が違うため全く同じものにはなりませんので、同じカテゴリーでも味楽百貨店の特徴や発信をできるように、皆様のご意見いただければと思いました。その特徴が名称に反映すると思います。名称はお考えある方、無い方、様々だと思います。味楽百貨店の名前も大事にしながらも名称を付けるということについて、もう一度説明いただけますか。どのような名称を付けるのか、なぜ「味楽百貨店」だけではいけないのかなど、お願いします。コンセプト等は共有できたと思うのですが、トキワ荘との違いや発信の違いはこれからご意見いただきたいと思いました。

文化デザイン課長：

名称についてですが、施設を整備するため、建物の名称ではなく条例上の、建物中がどのようなものかわかるような名称が必要になります。味楽百貨店という名前だけでは、中でどのようなことをしているのかわからなくなってしまいます。そのような条例上の名前と、皆様に親しまれるような愛称をご提案できればと思います。味楽百貨店という大きな一棟式の建物に、賃借という形で整備をさせていただくので、整備した部分には条例上の名前を付けて、それに合わせどのようなものを行っているかわかるような愛称もご提案させて頂きたいと思っております。

J委員：

「味楽百貨店」は愛称になりうるのでしょうか。

施設整備担当部長：

建物全体が「味楽百貨店」で、民間施設は別の名前、区が入るところは区の名前が付くことになると思います。建物名称があって、中の施設の名称が別に入るというイメージです。

文化デザイン課長：

施設の名称が分かるように、ファサードに掲示します。歩いてきて通り過ぎられないように、中で何をやっているかわかるように、区の整備した施設でもしっかり出さなければいけません。

J委員：

そうすると、2階展示室と多目的室1・2が区の整備箇所になるのですか。

文化デザイン課長：

そうです。

J委員：

そこがどのような施設なのかわかる名称を付けるということですか。

文化デザイン課長：

そのようなものを付けるという形です。

J委員：

広報の時などは全て併せて「味楽百貨店」と出して良いのでしょうか。

文化デザイン課長：

間借りをする形ですので、「味楽百貨店」という名称を家主様がそのままにするという意向であれば、民間施設と区の施設を合わせて味楽百貨店となります。そのため、区の施設と民間施設には別の名称をつけます。

B 委員：

PR する場合、何を使用するのですか。

G 委員：

「百貨店」とついていると、百貨店だと勘違いされるかもしれないと思います。

B 委員：

名称は勘違いのないようにすべきだと思います。トキワ荘マンガミュージアムという素晴らしい施設が既にありますので、昭和なら昭和に特化したものを展示するなど、同じようなものを2つでやるのは良くないと思います。「味楽百貨店」とPR してしまうと、地方の方から百貨店の中でやっているのかと思われそうなので、是非慎重に検討して頂きたいと思います。

文化デザイン課長：

有難うございます。味楽百貨店という建物の外側だけをPR してしまうと、中身が何かわからなくなってしまいますので、しっかり検討して頂いて、ご提案しようと思います。

B 委員：

借用する際に、家主様から「味楽百貨店」という名称を残すように言われているのでしょうか。

文化デザイン課長：

建物の名称を残すという契約はしていません。看板については、残したいというご意向です。

高野区長：

家主様の意向は尊重すべきだと思います。

A 委員：

本日は良いお話をさせていただきました。二十数年来の高野区政の功労というものに感

謝したく、一言だけ才を称したいと思います。本当に有難うございます。特に、地域の文化遺産であるトキワ荘をミュージアムにいただきました。2022年の区制90周年、さらには100周年に向けて、文化を基軸とした都市構想ということでセーフコミュニティとアートカルチャー、SDGsの未来都市構想と素晴らしい構想を元に、文化施設の拠点を作って頂いたと感謝しております。

協働プロジェクトの一員として、これをどう活用し、西部地域の人たち、豊島区の人たち、内外の人たちにどのように結び付けていくのが協議会の役割だと思います。また、先ほどお話ありましたが、豊島の良さ、トキワ荘のヒーローたちの切磋琢磨と助け合いの姿を発信し、子どもたちに伝えていくことも役割のひとつと考えております。特にトキワ荘のある地域は、区民ひろばと、富士見台小学校のISSの地域支援委員会活動と、多くの団体の利用者と、D委員が昔から取り組んでいる文化による繋がり、C委員がマンガ・アニメの博士として、いかにマンガの素晴らしさを地域の人に知らせるかという活動の、その2つをいかに生かすかが協働プロジェクトのこれからの役割ではないかと思います。それにはまず、地域部会というものを月に1回ずつ程度開いて、皆様に協力を仰ぐ拠点にしていくことを考えていきたいと思っています。できる限り地域の人たちを巻き込んで、つながりを作っていきたいと思っている次第です。

高野区長：

今日もいろんなお話など、地域への想いが本当によく表れていると思います。トキワ荘のような記念館は全国でもおそくないと思います。地域の人々がこの記念館をみんなで盛り上げようと、単にトキワ荘が出来たからおしまいではなく、まちづくりのいろいろな形の中で皆が関与していく、南長崎ならではの素晴らしい財産だと思います。現在、地方から視察が来ています。自治体のトップの方が来ると、必ずトキワ荘を見たいとおっしゃいます。池袋の街の移り変わりと、トキワ荘を見て頂いています。トキワ荘の魅力が広まっていると思います。

皆様にいろいろなご意見頂きましたが、それ活かしたものにしていきたいと思っています。それに合わせて来年は区制90周年という大きな節目です。この90周年は次なる100周年に向け、過去、現在、未来という形で、特にこの豊島区の未来をみんなで描いていくということが今回の90周年の大きな役割になるのではないかと思います。90周年の記念事業のひとつと位置付けて、90周年を、トキワ荘を含めた過去から未来というようにしていきたいと思っています。

90周年の展示の中心は、是非郷土資料館にしたいと思っています。郷土資料館をメインの展示場とし、それと連動して、トキワ荘と味楽百貨店を地域連動の記念館という形に出来れば素晴らしいなと思います。郷土資料館は全国から注目されるような記念展示にして頂ければと思います。豊島の歴史は豊島区の庁舎、区民のシンボルと考えております。戦前の庁舎と戦後の庁舎と現在の庁舎という移り変わりの中で、大きく庁舎が歩んできたという

ことを表現するために、トキワ荘のジオラマを作った山本高樹様に庁舎のジオラマをお願いしたいと思います。豊島区の歴史における、戦前、戦中、戦後、さらには現在、未来というつながりが私は90周年の目玉となるのではと思います。同時に、過去が風化されていく中で、トキワ荘と味楽百貨店が昭和の面影を残す意味が非常に大きいと思います。味楽百貨店そのものを残すということも、大きな記念館のひとつだと思います。急にはできませんが、街全体を記念館に変えていくことで豊島区全体が魅力的な街になっていく、と思っております。

A 委員：

この拠点をどう生かしていくか、多目的室の活用方法を次回までにD委員とC委員に考え方をまとめて頂いて、発表していただけたらと思っておりますので、宜しくお願いいたします。

事務局：

ご意見あれば、電話やメール、FAXで頂ければと思います。基本方針は、本日お示しした基本計画素案をもとに、本日のご意見も参考にしておまとめするという形で宜しいでしょうか。今後のスケジュールですが、11月中旬にある第4回区議会定例会に、基本計画の中間報告をお示しし、補正予算を上程させていただきたいと思っております。そこで提出する資料についてご意見を頂くことになるかもしれません。

H 委員：

お休み処の仕事をするなかで感じることはあるのですが、お休み処にいらっしゃる方は、歩き疲れている方が多いです。お年寄りの方や荷物が多い方などいらっしゃるので、荷物を置いたり、座ったりできるベンチがあると良いと思います。現在、感染症対策でベンチがないように思います。トキワ荘マンガステーションが唯一座れますが、街にベンチが少ないと思います。横並びではなくても、柱を囲んだ四方に座れるようなところを作って頂きたいと思います。これからますます、遠くからいらっしゃる方増えると思いますので、来年度までに設置できるよう検討して頂ければと思います。

事務局：

東京都の制度に占有許可基準緩和によるテラス営業支援事業があり、テラスでテイクアウト販売などを行う際に、テーブルやイスなどの経費に対して助成金が出ます。良ければトキワ荘商店街でも検討して頂きたいです。豊島区でも活用事例があります。

D 委員：

トキワ荘通りは道路が狭く、道路いっぱいに車が通るので、テラス営業が可能なのか調



べて頂きたいです。できるのであれば、すぐにでも行いたいと思います。

事務局：

申請の際には警察の許可も必要になるので、調べたいと思います。では、お時間になりましたので、第2回味楽百貨店整備・活用検討委員会を終了いたします。本日は有難うございました。

※ 審議経過の記載が2頁以上にわたる場合は、右肩にNo.を付す。

会 議 の 結 果	(1)整備基本計画素案について →(1)について意見交換を行った。
提出された資料等	(資料1) トキワ荘通りの新たな文化施設整備基本計画 概要版 (素案) (資料2) トキワ荘通りの新たな文化施設整備基本計画 (素案) (資料3) 整備イメージ、多目的室の用途 第1階味楽百貨店整備・活用委員会議事録
そ の 他	